

平成 29 年 度

八代市議会議会改革特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|-------------------------|----|
| 1. 議会改革に関する諸問題の調査 | 1 |
| 1. その他 | 10 |

平成 29 年 5 月 15 日 (月曜日)

議会改革特別委員会会議録

平成29年5月15日 月曜日

午前10時00分開議

午前10時54分閉議（実時間40分）

○本日の会議に付した案件

1. 議会改革に関する諸問題の調査

・議員定数について

2. その他

○本日の会議に出席した者

委員長 幸村香代子君
副委員長 大倉裕一君
委員 田方芳信君
委員 友枝和明君
委員 中村和美君
委員 成松由紀夫君
委員 橋本幸一君
委員 橋本隆一君
委員 堀徹男君
委員 堀口晃君
委員 山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○記録担当書記 増田智郁君

土田英雄君

（午前10時00分 開会）

○委員長（幸村香代子君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり定足数に達しておりますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。

す。

本日は、特定事件であります議会改革に関する諸問題の調査を議題とし、前回に引き続き議員定数について審議を進めていきたいと思いません。

◎議会改革に関する諸問題の調査（議員定数について）

○委員長（幸村香代子君） 本件についてはですね、前回の委員会の中で、多数決ではありましたが定数削減という方向性を御決定いただいたところであります。本日は、その定数削減というですね、方向性について、あと、具体的な定数、何名削減かということについてですね、各会派の御意見、お持ち帰りいただいておりますので、御意見をお伺いをしたいというふうに思っております。

まず、未来会派の山本委員、お願いします。

○委員（山本幸廣君） 前回の委員会どおりで26です。

○委員長（幸村香代子君） 26ですね。

○委員（堀口晃君） 私どもも、皆さんの御意見を聞き、30人というふうな部分と26という部分があるということを皆さん方に御報告を申し上げ、その中においても、常任委員会を含めてですね、いろいろ政友会で検討した結果、やはり28が適当であろうということで、4減の28でお願いしたいというふうに思います。

○委員（堀徹男君） 前回どおり、最大4という数字で。

○委員（橋本隆一君） うち前回同様30でお願いします。

○委員長（幸村香代子君） それでは、自民党の会派さんはまとめてされますか、一会派ずつ——。（委員成松由紀夫君「いや、まとめて」と呼ぶ）まとめてですか。

○委員（成松由紀夫君） 自民党としては、こないだの内容も含めて議員団会議で報告しまし

た中で、どうしても了承できない方々とそれぞれの意見を言った中で、数の議論にまではなかなか難しいと。

数に、今度はその根拠づけ、根拠を持たせなきゃいけないというところですね、削減という方向で動くのであればというところで、まだまだなかなか数の統一決定までには至りませんでした。

○委員（大倉裕一君） 1月20日の日に報告をさせていただいているとおりで、6減の定数26（委員長幸村香代子君「26ですね」と呼ぶ）という、はい、状況です。

○委員長（幸村香代子君） 今ですね、それぞれのところから、各会派ですね、御報告をいただいたところですよ。

前回のですね、委員会以降なんですけど、一人会派の議員さんのところに対しましてですね、定数削減の方向性が決まったということもありましたものですから、議会改革の報告、その定数削減に決まったということの報告を行いました。そのときに御意見もいただいておりますので、ここで御報告をしたいというふうに思います。

日本共産党の会派さんのところからは、定数削減そのものについて反対であるという御意見はですね、当初から出されているところです。

（委員成松由紀夫君「どこですか」と呼ぶ）日本共産党。（委員成松由紀夫君「共産党」と呼ぶ）はい。と、新風からは、まだ結論を見ていないということでありました。新生会の会派さんのところからは、30というお答えをいただいております。今ですね、一人会派さんのところの御意見ということで御紹介をしたいと思っております。

それではですね、これらの意見を踏まえまして、本件について何か御意見等がございましたらお願いをいたします。

数的には定数26から30という幅、そして、

自民党会派さんのところからは数の統一がまだできていないということの御報告であったかというふうに思います。何か御意見、御質問等ございませんか。

○委員（堀口 晃君） 今、自民党さん以外の部分については数が出たところであります。この議会改革特別委員会の中の議員定数の問題については、その中の一つであるというふうに考えますけども、特別委員会については、それぞれ議会改革という大きな課題を持って、今、皆さん取り組んでいるという状況がある。で、最大の争点といいますか、この議員定数っていうのはかなり重たいものがあるというふうには思っておるところです。

その中で、この26、そしてまた28、30という数字が、自民党さんは出てないんですけども、それ以外のところには数が出たという状況の中において、これをどういうふうな形で今後、委員長としてですね、どんな形で進めようとしてるのか、もしくはどういうふうな形で進めたほうがいいと思ってるのか、その辺をちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

○委員長（幸村香代子君） 前回もだったんですが、非常に数的にはですね、幅があるというふうなところについては承知をしていたんですが、本当にこの数についてはですね、もう少し幅、各会派さん幅を持たせることができるのかどうかっていったところがあるというふうに思うんです。統一して進めていく場合においてですね。

非常にばらばらで、この数をどうにかして合わせていくというふうにしたときに、歩み寄っていただくその数の幅といたところがですね、あるかどうかといたところが一番大きなところかなというふうに思うものですから、そのあたりのお考えなどについて、御意見などについてもお聞かせいただくと、非常に委員会としては進みやすいかなというふうには思っております。

すが。

○委員（堀口 晃君） 政友会としてですね、皆さんの御意見を聞きながら、今、28という数字を出させていただいたんですが、これについては、根拠という部分も一つ含めてお話をさせていただきたいと思います。

一つは常任委員会、今、八代市議会については4つの常任委員会があると。それを4で割ったならばというふうなところの、一つそれはあります。数的には7人の4で28という数字になるのかなというふうには思っておって、そこにおるところなんです、実際に均等にならなくてもいいという状況があるならば、26という数字でもいいのかなというふうなところの、政友会としてはですね、幅については皆さんの御意見を聞きながら、この28じゃなければならぬということではないというふうなことをお伝えしたいと思います。

○委員長（幸村香代子君） ありがとうございます。ほかの会派のところからすると、何か御意見、また数の背景と伺いますか、そういったところがあれば御説明いただきたいというふうに思うんですが。

○委員（山本幸廣君） 未来です。前回、委員会で定数の問題についてはいろいろと議論しながらですね、持ち帰り、持ち帰りの中で、参考になる資料等も、特に人口関係からいった中での類似都市等々の資料等を委員長、事務局あたりが大変時間を割いてですね、提出をしていただきました。その中で見てみますと、私たち未来としては26が適当ではないかというふうに結論として至ったわけでありませう。

そういう中で、26から30という幅がありますので、そこらあたりについては公明党さん、そしてまたほかの、連合さんあたりも26ですけど、歩み寄るという委員長からののが出ましたので、その歩み寄りについては話し合いの余地はあるということだけは未来としては考えてお

りますので。

○委員長（幸村香代子君） はい。

○委員（成松由紀夫君） 自民党で話し合いをする議員団会議、ちょっと一生懸命みんなでまたやったんですけども、うちはまず定数削減についてはゼロからのスタートで、削減も4から6含めて幅を持って考えようということがそもそものスタートではあったんですね。

一番最初に、どうしても後で、アンケート後出てきて、第三者委員会の設置というもろもろが出てきたのは、その数とにかく根拠を持たせたいということと、根拠がないとなかなかできない。自分たちのそれぞれのということになると、合併したときの経緯やいきさつがっていることをそれぞれの議員さん方がやはり背景に背負われているということもあった部分でお願いをしていった経緯がございます。

どうしても根拠を附属機関で検討していただきたい、それに出てきた答申については従いますというのとは前から話しとったんですが、そういう経緯の中で、どうしても、じゃあ、もう削減なんだ、決定なんだということで、数に具体的に入らないとっていう話になると、その数に根拠づけを持たせるのが今、出てきているのが類団の話だけなんですよね。その類団の26ってということだけでは、なかなか面積的にも広域な面積を持つてる、しかも周辺部に対して勘案をしていかなければならない、地方の意見を吸い上げなければならぬという、いろいろのそういった配慮のかんかんがくがく意見も出る中で、どうしてもまだ数の根拠として幾つというところには至らなかったところがもう精いっぱいのところでありませう。

○委員長（幸村香代子君） 多分、多分と伺いますか、自民党会派さんのところもですね、十分に議論をいただいたんだろうなというふうなのは思うんですが、少なくとも前回の委員会のところで、削減をするという方向性については

やっぱり確認をしたということがありますので、今回、数について各会派持ち寄ってくださいますことをですね、お願いしていた経過もありまして、委員長としては、やはりそういったふうな流れの中で、もう数を検討するというのはですね、委員会の流れとしては当然かなというふうに思いますし、そのようにやっぱり進めさせていただきたいというふうに思います。

○委員（成松由紀夫君） ですので、数の検討には入っておるんですが、数の決定までは至らないというところで理解してもらえれば。

今の委員会としてはこういう動きですよと、反対もいたしました。そういう中で採決がなされて、こういう状況ですよってという話の中で、数の検討にも入らなければならないんですよというところで、今、話し合いを始めた中で、結論がまだ見出せないちゅうことですよね、幾つと。検討には入っております。

○委員長（幸村香代子君） わかりました。

あと、ほかの会派の皆さんのところから、引き続き御意見をいただきたいというふうに思います。

○委員（大倉裕一君） 連合市民クラブなんですけれども、うちの会派は、平均に近づけるということで6減という見解に至っております。

その根拠というのが、一つ今、成松委員のほうからお話があったんですけど、類団という資料を執行部のほうからもいただきました。これについては、人口と面積が八代市と同じような地域を抽出して比較をしたということで、全国平均が26.5だったと思いますけれども、その数字にあわせるっていいですか、その数値をとって6減というような状況になったところです。

八代市の状況を見てみましても、面積はもう変わりませんが、市民の人口の数っていうものが約年間1000人弱ぐらいの人口減少というのがあっております。今後においても、

人口減少という部分については、一定の期間までは人口減少というのが避けては通れない状況がありますので、そこをにらんだところでもですね、6減っていうのがふさわしいんじゃないかというような状況になっております。

ただ、つけ加えさせていただくならば、議会ですので、議会で特別委員会の議論の行く末によっては、その数値については、削減の幅ですね、幅については再度調整をしてもいいというような意見はですね、あったような状況です。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見ございませんでしょうか。あと、公明党の会派さんのところから30という数字が出されておりますけれども、そこらあたりを少しお話しいただければと思います。

○委員（橋本隆一君） 今、副委員長のほうからもあったように、全国的なアベレージから見たら26っていうような数字が一つの判断材料にはなったんですけども、この前、自民党さんからもやっぱ地域、とくに山間地域、僻地ですね、意見等が届かない恐れがあるということで、我々も絶対30ではないんです。

というのは、さっき言われたように人口がどんどん減少していくちゅう中で、ずっと30ちゅうわけではなくて、今回のこの会期に関しては30でやってみたらどうかと、次の改選はですね。そして、そこを基本として、また市政の状況、それから人口の状況を見ながらですね、その必要性に応じて、そのまま現状でいいのか、あるいはそのまま削減した方がいいのかちゅうのはまだまだ話し合う必要があるのではないかと。ここで一気に26とか28ということよりも、段階的な解消ということで考えていけば、現在は30で今回はいいんじゃないかっていう考えで30にしました。

基本的には、だけん30は絶対数ではなくて、将来的には28ぐらいの、なるのではないかと予想は持ってます。

○委員長（幸村香代子君） あと、改革クラブの堀委員。何か御意見があれば。

○委員（堀 徹男君） うちが唯一、最大4ということで当初から幅を持たせているということです。最大4の幅のマックスの部分は、4つの委員会構成を7とした場合にですね、28というのが今回一番妥当な点かなというところがあります。

ただ、もううちはあくまで最大4という幅を持たせてますので。ということです。

○委員長（幸村香代子君） という御意見をいただきました。

○委員（大倉裕一君） ちょっとつけ加えさせてください。

さきの委員会の中でも委員長に要望して、預かり事項ということで理解をしてるんですけども、定数を削減することによって、地域の声が議会、行政に届きにくくなるというような市民の不安の声があるということは私たちも承知はしておりますが、その点について、組織——議会としてやはり何らかの対策をとっていきべきだろうと。組織とした地域との意見交換っていうんですかね、そういったものも今後必要になってくるのではないかと。そういう取り組みで、定数の削減した部分については補完をしていくというような考え方というところで御理解をいただければというふうに思っております。

○委員（成松由紀夫君） こないだ、地方部に対しての議会としての補完という話が出て、その件もちょっと会派でも報告したんですが、具体的に言うと、手法的には何かイメージがあらわれますか。

○委員（大倉裕一君） 議会のほうで話を進めていっていただきたいというふうには思うんですけども、個人的また会派の案としては、議会として各校区で意見交換会といったようなものを考えていくと。それは、場合によっては委員会から何名か出て行って、2名とか3名とか

ですね、全体で8名ぐらいですか、ぐらいの団体を組んでいくということも方法でしょうし、32名という全員で行くということよりも、むしろそういったちょっと小グループをつくっての取り組みをやっていったほうが機能的になるのかな、効率的でもあるのかなというふうな思いは持っております。

あくまでこれは我々の会派の案ですので、そういった状況で御理解いただければと思います。

○委員（成松由紀夫君） 議会報告会的なことかなというのは会派の中でも出たんですが、その市政報告会、議会報告会については、自民党としてはまた別案がありますので、なかなか補完していくというところの周辺部、いろいろなところに補完する意味でっていうこととはまたちょっと違ってくるのかなというのも今、意見が出ておまして、その補完の手法についてはまた皆さんで話し合うということです、それで補完できるから幾つっていうことにはなり得ないところで、いろいろ意見が出ているところでもあります。

○委員長（幸村香代子君） その方法としてはですね、一旦この間、提案されているので、私のほうからちょっとまとめてまた提案をさせていただくというふうに前回の委員会の中でしておりますので、またそのときに御検討いただければというふうに思います。（委員成松由紀夫君「はい」と呼ぶ）

今ですね、各会派意見を出していただいて、中身的にはある程度幅を持って調整をですね、つけていっていいというふうな御意見があったかと思います。今、各背景とか何かについて、またさらに皆さんのところで御意見があれば。

特にございませんか。

1回、小会していただいていいですか。

（午前10時22分 小会）

（午前10時36分 本会）

○委員長（幸村香代子君） 本会に戻します。

議員定数についてなんですけれども、各会派さんそれぞれ数は出された中で、やはりそれでも歩み寄って数を統一していこうというふうなですね、御意見を持っていていただいているというふうに思います。

その中で、数としては、歩み寄る数としては28、また、しかし30というふうな御意見も出されているところですが、この後、どのように進めていきたいと思いますか。御意見があれば、お願いをいたします。

○委員（橋本隆一君） 公明党会派、先ほどもちょっと申し述べましたように、30という数に固執してるわけではございません。ただ、次の改選において30が妥当かどうかちゅうことは思っているんですが、今後ですね、市政の状況によって28とか26とかいう状況が出てくる可能性もある。

しかし、今回は30ということで自分たちはお願いをしたいということの考えだったもんですから、今の全体のこの話の中で、28という数字が出てまいりました。そこで、ここで今、28でもいいですよということを私個人の判断ではちょっと出しかねますので、一応、会派持ち帰りをさせていただいて、全体の流れの中で28はどうかという数字が出ましたちゅうことをちょっと話をさせていただきたいと思っておりますので、今回は持ち帰り検討させていただきたいと思っております。

○委員長（幸村香代子君） ほかに。今、橋本委員のほうから持ち帰りの検討をというふうな御意見がございましたけれども、ほかに御意見ございませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、公明党さんからも持ち帰るという御発言がありました。それについても、内容的にもしっかり理解をいたします、未来の代表としてはですね。

そういう状況の中で、自民党さんからも小会

の中で、持ち帰りをさせていただいて、次回についてはその数についての提案をするように努力をしたいということですね、成松委員、そうですね。（委員成松由紀夫君「そうです」と呼ぶ）

そういうことでならばですね、私も御理解をしておりますね、そら持ち帰るといので御検討しても、最終的には次の回ですよ、確認事項の中でしっかり確認をし、そしてその次の回については最終的なですね、結論を出すというような形の方向で委員長が進めていただければ、私は今、公明党の発言、自民党の発言の中で御賛同したいと思います。未来としてはですね。

○委員長（幸村香代子君） ほかに御意見ございませんか。

今の山本委員の御発言からすると、次回決定をすると、委員会として決定をするということ的前提として持ち帰っていただくということの趣旨だったかなというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。（委員山本幸廣君「はい」と呼ぶ）

○委員（成松由紀夫君） その決定というのは、持ち帰った中で、先ほど山本委員からあったように、うちも定数については今度数が出せるように最大限努めるということでやっていきますので、先ほど小会中でも話したようにですね、ここまで来るにはなかなかうちの議論の中でも、どうしても効率性の重視と地域民主主義の実現というところで考えていくと、市民の方々の意見が最優先で、その中でも、議長が呼ばれた有識者の方々からも、議会改革イコール定数削減というのは安易であるというような考え方の話もありまして、それを会派の皆さんそれぞれ考えていく中で、やはり合併協議会の経緯であったりとか、そういう背景を踏まえた中で何とか今のところに来るところが現状でありまして、実際問題、今度持ち帰って今回の委員会の中身をお話しした上で、やはり一番ポイン

トになってくるのはやはり周辺部の気持ちというか、そういったもろもろを勘案していくというところになってくると思います。

先ほど大倉副委員長が言われた、そこを補完していく手法、やり方もあるんじゃないか、それも議論していきましょうよということなんです、そういったこともろもろも含めてですね、周辺部に配慮した寄り添ったやり方で進めていくというのが主体ですので、最大限それは努めていきますが、イコール決定だというようなことではなくて、一回、数をまず出させていただきたいなど。それで進めていただかないと、いや、もう次決定だよと、それでよろしいかって言われてもなかなか難しいところがありますので、何とかそこは最大限出せるような努力してまいりたいと思います。

○委員長（幸村香代子君） 御意見ございませんか。

○委員（堀口 晃君） 今、持ち帰りというふうな部分があって、前回もこの数字は皆さん方にはお伝えしたはずなんです。26、そして28、で、その前の段階にも、もう数はその前の段階で出てるわけなんです。今、持ち帰りってありますけども、持ち帰りじゃなくてですね、もうここです、僕はもう決める必要があるんじゃないかというふうに私は思ってます。

というのも、今までさんざんいろんな形で提案をさせていただいて、そして委員会の持ち帰り事項ということで何回もありました。それは、それぞれのアンケートの部分を見た中においての書面で出してくれという部分もございまして、その折にもですね、削減の方向というふうな部分、前回そういうようなことで決めましたけども、その折にも、数はどうなのというふうに委員長から尋ねられたときにですね、それぞれの会派が1月20日の日にですね、出しているというふうなところがあるので、その辺を踏まえて、やはりこれで行きたいというふうなことを

皆さんにお伝えしたんだと思うんですよ。それを皆さん持ち帰られて議論していかれたというふうに思います。

となると、それぞれのところが30であり、そして26で、うちは28ですけども、それぞれ持ち帰った中において、当然譲り合うというふうなところはそれぞれの会派ではですね、考えてお見えになったんだろうと思います。

ですから、今、公明党さんのほうがおっしゃられた部分の中においてはですね、今回は30で自分のところは持ってきとる、最終的には、何年か後には28だったりとか26だったりとか削減する方向では行く必要があるけども、今回は30っていうなことでおっしゃられたけども、今こうして見させていただくと、26に30、私はですね、もう持ち帰らずにここで決めいただきたいなというところが私の意見でございます。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 私は持ち帰るって言うたのはですね、委員長に今の公明党さんの意見、自民党さんの意見を聞きながらですね、私はきょう結論出してほしいんですよ。そういう気持ちで来ました、きょうは。採決してほしいぐらいに。そら、今、堀口委員が言われた、過去をずっと振り返ってみればわかるわけですよ。そして、やっぱ過去を振り返りながら現実を思うというのは、これはもう中国の言葉でも大事な言葉なんです。我々人間としても、政治家としても。だからこそ、こういう強調したですね、発言をしてるんですよ。

私は公明党さん、自民党さんに配慮した中で、持ち帰るということの発言の中で、次回についてはお互いに議論しながら結論出しましょうと。結論が、自民党がだめですて言うたなら、私はきょう結論をこの場所に出したいと、そういう気持ちです。

○委員長（幸村香代子君） 多分ですね、堀口

委員の発言、または山本委員の発言からすると、非常にこれまでの経過については今、お話があったとおりで。そういった中においてはですね、本日決定してもいいんじゃないかと、採決とってもいいんじゃないかというふうにある中で、やはりさまざま配慮をしながら、持ち帰っていただいてもいいです。ただし、次回は議論をして決定をしましょうということの御意見かなというふうに思います。

それは最大限配慮をいただいたんだろうというふうに思いますので、私としても、この間に議論の経過からいって、自民党会派さんのところも次回、数を出していただいて、それで十分に議論を重ねてですね、決定をするということで進めさせていただきたいと思います。（「議論を重ねる必要が（聴取不能）」と呼ぶ者あり）だけ、次回、議論を重ねて決定するというので進めたいと思います。次回決定します。

○委員（橋本幸一君） やっぱりそれぞれの各会派定数については温度差があるというのは、これはもう当然と思うとですね。いろんな意見の中で。（委員長幸村香代子君「当然です」と呼ぶ）今、自民党会派がなぜ、やっぱり市民の皆さんの批判もあるという話でございますが、やっぱりそういうアンケートも踏まえて、代表者会という一つの提案も踏まえた中で、やっぱり右に切るか、左に切るかという、そういう部分の中で、非常に今、熟議してると。

そういう中で、もういよいよかじを切らないといけないという部分に今、確かに来てると思うんです。やっぱそういう部分については持ち帰っていただいて、それはもうしっかり方向性を定めなければ、今の状況ではいけないということとちゃんとうちの自民党会派の皆さんにその辺はまた十分承知いただいて、数っていうその辺の議題まで踏み込むという、そういう方向でさせていただきたい。先ほど成松委員が言ったとおりでございますので、その辺について

は委員長の配慮のほう、お願いしたいと思いません。

○委員長（幸村香代子君） 十分に議論、そういうですね、自民党さんの状況については、この間もずっとですね、御説明いただいているので十分に理解をしているつもりです、委員長としてもですね。ただし、片方ではですね、非常にほかの委員さんたちに御配慮をいただいているということも含めてありますので、先ほど繰り返しになりますが、自民党のですね、内部で十分に御検討いただいて、次、数を出していただいて、また次回の委員会ですね、十分議論を重ねて決定するというのでよろしいでしょうか。

○委員（堀口 晃君） もう一回議論を重ねるって話なんですけども、今、先ほど、——確認です、これは。委員長、先ほどおっしゃられた28という数字をそれぞれ持ち帰って、それがどうなのかというふうなところで、次回の開催日にここで結論を出すというふうなところで、そういう確認でよろしいですか。28という数字を皆さん持ち帰るということでもいいですか。（委員山本幸廣君「公明党さんが（聴取不能）」と呼ぶ）

○委員長（幸村香代子君） あと、公明党さんのところもですね、「30もあるよ」と呼ぶ者あり）28と30という数もお持ちなので。

○委員（堀口 晃君） ですから、きょうは公明党さんが30という数字をお持ちになられたと。しかし26っていう数字もあるんだというふうなことの委員長の説明の中に、その間をとってね、28というふうな数字を言われるならば、ここでは決定できないというような話なんですね。であるならば、ここで30っていう数字が出るならば、決定できるっていうことにならなくていいわけですよ。

きょう委員長がおっしゃられた部分についてはですね、僕は30っていう数字がある、で、26っていう数字もある、うちも28って出し

てる、それを26に譲ってもいいよというふうな幅もきかせてるっていう状況なんですよね。ですから、きょう決めなくて持ち帰って、だから私はここで決めてほしいと、採決してほしいというふうに言ってるんですよ。

ですから、そういった幅があるならね。持ち帰りとなると、28っていう数字がこの委員会の中でとりあえず御提案された。これを持って帰ってくれというふうなことで持ち帰るなら、私も持ち帰りに譲らしていただきたいというふうに思います。

○委員長（幸村香代子君） 28っていう数字がですね、決定ではないんですが、（委員堀口晃君「そらわかります」と呼ぶ）委員長としては、やっぱり26から30っていうふうな幅がある中で、28という数字をですね、一旦、御提案をさせていただいたというふうな中身です。そのときに公明党さんのほうからは、いや、自分たちとこ30っていうことですね、考えてきてるので、やっぱり一度持ち帰りたいたいと、28という数字について持ち帰りたいたいというふうな御発言だったかというふうに思います。

○委員（山本幸廣君） そのとおりです。先ほど橋本委員の御発言の中でですね、市民からの批判という言葉が出ましたよね。（「これはこの前、ほら、出てるから」と呼ぶ者あり）だから、だから。

○委員長（幸村香代子君） ちょっと待ってくださいね。山本委員の御発言です。

○委員（山本幸廣君） 出たですよ。だから、市民からの批判っていうのは、私たちはやっぱり定数削減に賛成の中での市民からの批判っていうのは、私の見るなりないんですよ。市民はほんとよく削減について、それだけの削減努力しとるね議会はというふうな市民の方々もおられるということはしっかり言っときますから。（「それ前回言わんやった」と呼ぶ者あり）前回言ったら、何回もそっちが言うけんた

い。

○委員（成松由紀夫君） いやいや、だから市民も賛否両論あります。やはりいろんな意見があって、（委員山本幸廣君「そのとおりたい。7割ぐらいが賛成」と呼ぶ）いやいや、それはそれぞれあってですね、都市部と周辺部でまた違ったり、全体的に見て、やっぱり反対、意見を吸い上げられないっていう不安の声もあるというのは、もう今までの議論どおりなんですよ。

ただ、今ですね、堀口委員がきょう言われる部分も、うちは28出しとる中で、30だ、26だ、じゃあ28で、委員長、間をとってっていう、ちょっとそこは間をとって28云々というのも、こういう話がありましたというところは私は報告はしますけれども、それをきょう、28でそれを持ち帰って、それを確認してきて、その28についてどうなんだっていうのはそれぞれの会派のとり方なので、うちうちとして、もう今、段階的にやってるやつを理解してもらって、まず数を出すと。その数を出した中で、次回どういうふうになるのか、また数が出せるように最大限努力するというのを約束しとるわけですから。

次回その数の部分についても話をしとってもらわんと、今の状況をですね、余りこう、言い方も考えて言いますけども、受け取り方によっちゃ、えらい強引に、温度差の部分ですよ、余り強引に進められとる部分でどうなんだみたいな話にまたなるとまたいけないので（委員山本幸廣君「強引じゃなかって、強引じゃなか。ちょっと（聴取不能）」と呼ぶ）いやいや、だから、そのとり方がそれぞれやっぱりあるもんですから、だから、実際問題は30から26っていうところの今、幅で、もう具体的に委員長がもうその数についても決定に、決定していきたいんだということば言われてるので、うちとしても、もう数に根拠持たせて意思統一を全員で図ろうっていうことを何とか努力して行って、

そこで数が次回出てきますので、それも踏まえて考えていただきたいという、それだけのことです。

○委員（山本幸廣君） 今、成松委員、私もそういう中で、あなた方の発言の中で私は理解をして、持ち帰りをいいですよって言いよう。私はきょうは持ち帰りを絶対しないよ。（委員成松由紀夫君「いや、配慮していただいて」と呼ぶ）私はそういうですね、気持ちで何時間かかってもいいって。5時だか6時だか、委員長は言ってないですけども、きょう一日中やっついて。何で午前中終わらないかんと。この大事な定数削減の議論をする中で。そこまで覚悟してきたんですよ、私は。うちの未来というのは。

その中で、成松委員当たりの、公明党さんがしっかり言われたし、成松委員の自民党言われたから、じゃあ持ち帰るって委員長が調整をしていただいて、じゃあ持ち帰るといこと。私ははっきり言ってから、冒頭言ったそのとおりですよ。今でもその気持ち変わりません。もしも自民党がもしも、いや、こうですこうですって言われたならですね、その反論は十分に持つとるけんだからですね、こっちは。

だからこそ、成松委員が言われたその発言については理解をした中でですよ、自民党の代表として発言されたけんだから、理解をして持ち帰るといこと。委員長、うちは未来はそういう気持ちで持ち帰るといことをお願いしたわけですから。そこらあたりは御理解していただきたい。御理解よか、しっかり御理解してもらわな困るわけたい。変わってしまったらいかんわけたい、変わらんごとしてもらわな。（委員成松由紀夫君「理解しとうですって」と呼ぶ）

そうしてまたですね、強引じゃないんですよ。強引ならばですね、持ち帰りしないですよ。（委員成松由紀夫君「いやいや、そういうふう

に映る可能性もあるよねって」呼ぶ）なかって。持ち帰るとか何か引きよるような感じがすっただけけんが、はよ言うてから。（委員成松由紀夫君「いやいや、温度差の話です。そこはさっきから委員長に（聴取不能）」と呼ぶ）だから、それはもう理解をしたわけけんだから。お互い理解して、「（温度差は必ずあるわけですよ、そこは）」と呼ぶ者あり）あるたい、そら。

○委員長（幸村香代子君） よろしいでしょうか。委員会をですね、そう映るんですよっていうふうに言われているんですけど、強引にですね、進めてきたつもりはなくて、非常にそういった意味では配慮しながら丁寧に審議を進めてきたというふうに思っております。

今回につきましては、先ほどから、その辺について御理解いただいているというふうに思うんですが、持ち帰っていただくといことと数を出していただくといこと、また次回、議論を重ねて結論を出すといことと進めさせていただきます。それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） それでは、そのように決しました。

◎その他

○委員長（幸村香代子君） そのほか、皆さんのところから御意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） それでは、次回の開催なんですが、今回は5月23日火曜日、10時開催ということになります。

それで予定どおりよろしいですね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君） では、よろしくお願ひいたします。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

これをもって、議会改革特別委員会を散会いたします。

(午前10時54分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成29年5月15日

議会改革特別委員会

委員長